

若者の貧困化への対策
ー福祉面からの支援の確立を考えるー

社会福祉学部 社会福祉学科
13FF0923 大城玲奈

目次

はじめに

第1章 働く若者の貧困の現状

- 第1節 貧困の定義
- 第2節 若者を取り巻く環境
- 第3節 ワーキングプアの増加
- 第4節 正規雇用と非正規雇用

第2章 自立できない若者

- 第1節 パラサイト・シングル
- 第2節 非正規雇用から抜け出せない若者

第3章 若者の貧困化によっておこる問題

- 第1節 晩婚化
- 第2節 貧困の連鎖

第4章 貧困化への対策

- 第1節 第二のセーフティーネット構築の重要性
- 第2節 求職者支援制度
- 第3節 ベーシックインカム制度
- 第4節 求職者支援制度とベーシックインカム制度

おわりに

働く若者の貧困化への対策
ー福祉面からの支援の確立を考えるー

13FF0923

大城玲奈

はじめに

貧困という言葉聞き、多くの人が真っ先に思い浮かぶのは、特定の住所を持たない路上生活者（ホームレス）や生活保護受給者である。実際、私も貧困と聞いて最初に思い浮かぶのはホームレスや生活保護といった言葉である。また年齢層も比較的高いというイメージが強い。もちろん高い年齢層の人も含め、近年貧困率は上昇傾向にある。特に最近では、今まで対象とされてこなかった「若者の貧困化」が問題となっている。正直、私は普段の生活を送る中で、貧困状態に陥っている若者が増えていると感じる場面はあまりない。しかし、実情を調べていくと、店を転々として過ごすネットカフェ難民や働いているのに水準を下回ってしまうワーキングプアなど、「目に見えにくい貧困」が今の日本に広がりつつあるという実態が明らかになった。一見普通の生活を送っているように見える若者でも、貧困状態に陥っている場合もあるのだ。その背景には、1990年代以降から非正規雇用者が増加したことや賃金水準の下落などによって働く貧困層が広がりを見せたことが挙げられる。またリーマンショック（2008年）以降では、派遣労働者の大量解雇、雇用打ち切り等の大きな社会問題が、働く世代に大きな影響を与えた。近年では非正規雇用者の増加や貧困の世代間連鎖等の問題も、若年層の貧困問題と密接に関係していると言われている。

ここまで述べたように、若者の貧困問題は社会で大きな問題とされていることと密接に関係している。本論文では、働いているのに自立ができない若者へ焦点を当て、若年層の貧困化が進むことによって引き起こされる問題を明らかにしていきたい。また、貧困化への支援として、「新たなセーフティーネット」の構築について福祉面からの視点で考え、論じていくこととする。

第一章 働く若者の貧困の現状

1 貧困の定義

貧困には様々な定義があるが、大きく分けると2つの概念がある。

まず1つ目は、絶対的貧困である。絶対的貧困とは生活水準が絶対的な意味で低い層または個人を指す。つまり、国・地域の生活レベルとは無関係に人間が生きるのに必要な最低限の衣食住を満たす生活水準以下の層・個人を貧困と呼ぶ、という概念である。

2つ目は相対的貧困という概念だ。相対的貧困とは、生活水準が他と比べて低い層または個人を指す。つまり、ある国・地域の中で平均的な生活レベル（獲得収入）よりも著しく低い層・個人を貧困と呼ぶのが相対的貧困の概念である。

アフリカのように餓死で多くの人がなくなる状況は誰が見ても貧困であると言える。餓死に近い状態を「絶対的貧困」と基準するならば、日本にはほとんど貧困の人がいないこ

となる。しかし、貧困とは「あつてはならない状況」であり、なくすべきだと価値判断されるものだと考える。日本における「あつてはならない状況」とアフリカにおける「あつてはならない状況」では考えていかなければならないレベルが異なる。

また、日本国憲法第二十五条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書かれており、ここで書かれている最低限度とは、“日本における最低限度の生活”と理解すべきだと考える。つまり、日本で生活する上での文化的・健康的な暮らしの基準を考えていく必要がある。以上の理由から、日本の貧困を考える際には相対的貧困という概念で定義する必要があると私は考える。それを踏まえて、今回の論文でも若者の貧困を定義する際は、相対的貧困の概念で考えていくことにする。

日本では貧困のラインとして「生活保護」が基準とされることが多い(岩田 2008:p48)。最近ではワーキングプアへの注目が集まっていることもあり、働いている人の賃金より生活保護の基準が高いのはおかしいとの批判がなされることがある。しかし、生活保護を引き下げることになるとワーキングプアを含めた国民全体の「あつてはならない」という生活状態の境界線が下がってしまう。生活保護は最低限度の生活を保障するものであるとするならば、保護基準より低い水準で生活をしているワーキングプア等は、明らかに「貧困」であるという証明になる。生活保護を基準とし、相対的貧困の概念に照らし合わせて考えると、働いても基準に達していない若者は、誰が見ても貧困状態にあるという判断ができるのである。

2 若者を取り巻く環境

日本は貧困問題に対して「そうなったのは本人の責任である」という自己責任論がどちらかといえば強い。特に若者に対してはそういった風潮が強いのが現状である。貧困問題の原因は社会にあると考えられていながら、実際の責任は若者に帰されてしまっているのである。最近の若者が正規の職に就けないことや、ホームレスもしくは生活保護を受給しているという状況に対しても「最近の若者は」という言葉で片付けてしまうこともある。しかし、本当に本人だけの責任なのだろうか。もっと本質を見ていく必要があると私は考える。

若者の貧困を考えていく上で、まず日本の社会の構造・形を見ていくことが重要である。昔の日本は上下の格差が小さく、中間層が分厚かった。あまり貧富の差がない社会であると言われていた。それに比べ、今の日本は社会の形が変化しつつある。中間層がやせ細り、裕福な層と貧困層の二極化が進んでいるのだ(湯浅誠 2009 : p20)。二極化が進んでいることによって、若者が貧困に陥る可能性も高くなっているのである。貧困になってしまった人に原因があると言ってしまうえばそこまでだが、貧困状態にある若者本人だけに焦点を当てるのではなく、そういった社会全体の構造を見ていくことも、若者の貧困を考えるうえで必要である。

最近の日本では「貧困」「ワーキングプア」という言葉が少しずつ浸透していることもあり、貧困に対して関心を持つ人が増えていると感じる。しかし、どこかで他人事のように捉えており「私には関係ない」と思ってしまう人も少なくないだろう。しかし、先ほども述べたように、社会の変化によって貧困が生まれる可能性もある。つまり、貧困に陥る可能性は誰にでもあるということだ。

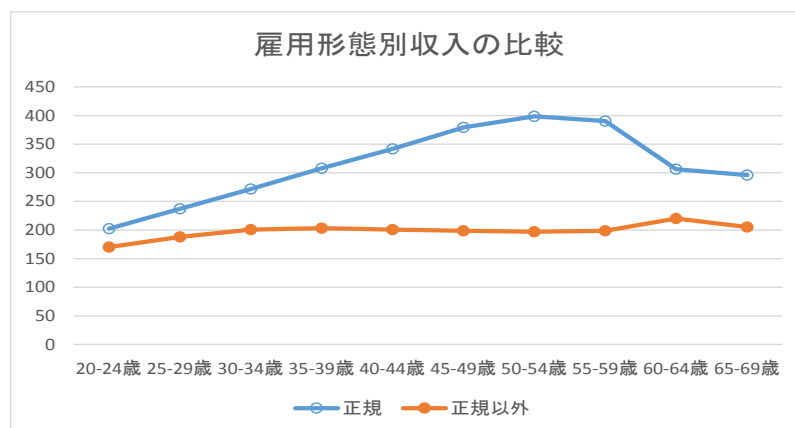
では、日本での一般的な貧困の捉え方はどうなっているのだろうか。貧困は「椅子取りゲーム」に例えられることが多い。また、先ほども述べたように自己責任論が日本は強い。つまり、「自己責任の椅子取りゲーム」だという仮説が成り立つ。(湯浅 2009: p22)「自己責任の椅子取りゲーム」では落ちてしまった本人の責任だとする考え方が強い。しかし、上記でも述べたように、本質的に捉えていくことが重要ではないだろうか。例えば、椅子取りゲームで椅子が八つ人間は十人とする。そうすると二人は座れないことになる。その落ちてしまった人に対して、「あの人は他の人よりどんくさいから」など、落ちた原因をその人の中に探し何かしら理由をつけようとする。貧困の若者を取り巻く社会を見ても、日本の一般論として落ちてしまった二人に焦点を当てる場合が多い。また参加している本人達も、椅子取りゲームに負けてしまった人は自分の努力が足りなかったと嘆き、勝った人は自分の努力のおかげと喜ぶ(実力主義)。こういった視点も間違いだと一概には言えないが、問題は“椅子の数”であり、椅子の数に注目するとまた違った考え方ができる。椅子が二つ足りないのだから落ちるのは二人。今回落ちたのはこの二人であるが、もう一度やると他の人が落ちる可能性も十分にある。どんな人であろうと落ちる可能性はゼロではない。それだけではなく、椅子の数が減っていくと落ちる人数も増える。本人がいくら努力をしても椅子がなければ座れない。つまり、貧困に陥った本人だけの責任とは必ずしも言い切れないのである。

落ちた二人に着目すると「本人の責任」という結論で終わってしまう。しかし、椅子の数つまり雇用の機会に着目することで「椅子の数(雇用機会)を増やしていこう」という別の視点が生まれ、新たな解決方法を考えていくことができる。別の視点から見た新たな解決策の一例として、ワークシェアリングがある。ワークシェアリングとは勤労者同士で雇用を分け合うことである。不況などの際、一人当たりの労働時間を減らす雇用維持型、様々な業務ごとの短時間労働を組み合わせることによって雇用機会を増やす雇用創出型の2タイプがある(熊沢 2003: p17)。現在の若者の貧困問題も、若者が怠け者だからと本人だけに原因を押し付けるのではなく、若者を取り巻く周りの環境に目を向け考えていくことも必要である。上記で述べたような現在の若者を取り巻く環境を踏まえ、雇用の枠組みやセーフティーネットを再構築していくことが求められる。

3 ワーキングプアの増加

ワーキングプアとは「働く貧困層」のことである。これまでに見られた典型的な失業者をはじめとする貧困層を意味するものではなく、正規雇用並みに働いても生活保護基準以下の収入しか得られない人たちのことである(日本弁護士連合 2009: p19)。ワーキングプアに陥る人の多くは非正規雇用という働き方の人々である。若いころから非正規と正規では収入に差があり、徐々にその差は広がっていく傾向にある。図1は正規雇用と非正規雇用の賃金上昇を年齢ごとにグラフにしたものである。

図1 雇用形態別収入の比較



*1収入の単位 (万円) *厚生労働省 HP 平成 26 年賃金構造基本統計調査から作成²

図1は正規労働者、非正規労働者それぞれの収入の平均であるが、やはり正規に比べると非正規は収入が低く上昇率も低い。フルタイムかそれに近い働き方をしても十分な収入を得ることができず、正規雇用と比べ「ワーキングプア」へ陥ってしまう可能性が高いと言える。正規雇用と非正規雇用の賃金格差は非常に大きいことがデータから読み取れる。それに伴って生涯年収も大きな差が出る。働いているから貧困とは無縁、職に就くことができれば貧困から脱出できるということではなく、働き方も併せて考えていく必要があるのだ。

4 正規雇用と非正規雇用

近年、非正規雇用という働き方が増加傾向にあると言われている。では非正規雇用者は実際どのくらい増え、また若者の貧困問題とどのように関係しているのかをデータを示して考えていくことにする。表2は1994年から2014年までの20年間の正規雇用者・非正規雇用者の人数の推移、非正規雇用者の割合を示している表である。また、図3は年齢層別の貧困率を示したグラフである。今回は男性の統計をピックアップしたが、女性も1994年と比較すると2014年では20代の貧困率の割合が大きく上昇しており、男性と似たような統計となっている。

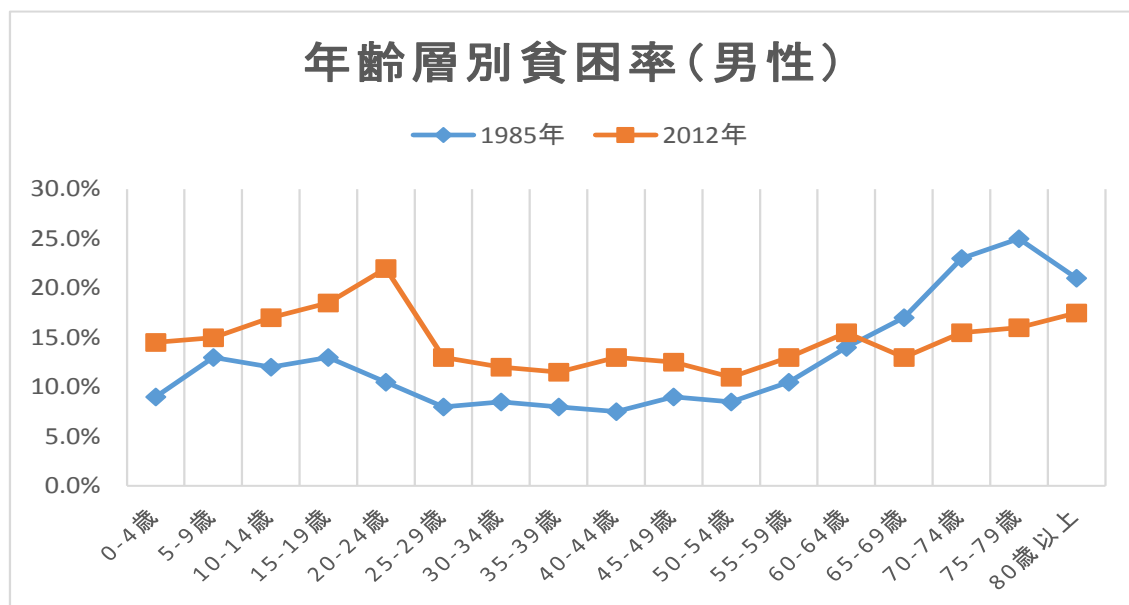
表2 正規雇用・非正規雇用者の推移 (男性労働者)

	正規雇用	非正規雇用 (割合／%)
1994 年	3805 万人	971 万人 (20.3%)
2004 年	3410 万人	1564 万人 (31.4%)
2014 年	3278 万人	1962 万人 (37.4%)

*総務省「労働力調査」から作成

¹ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2014/dl/06.pdf>

図3 年齢層別貧困率



³ 「貧困率の長期的動向：国民生活基礎調査 1985-2012 を用いて」 貧困統計ホームページより作成

表2と図3から分かるように、非正規雇用の割合の上昇に比例して若者の貧困率も顕著に増加している。「働く世代」の貧困が進んでいるのである。その背景には、非正規雇用という働き方によってセーフティーネットから漏れてしまう若者が増加していることが挙げられる。

上記でも述べたように、非正規雇用が増えていることが若者の貧困化が進んでいる大きな要因であると考えられている。非正規雇用者は正規雇用者と同じような仕事をしていても賃金は大きく異なり、雇用の調整役としての役割を持っているため、業務縮小期には解雇の不安が付きまとう。また、健康保険や年金などの社会保障を得られないなど、労働条件も劣っている。さらに、前の章でも述べたように、非正規は正規に比べ年齢が上がっても賃金がほとんど上がらない(図1参照)。正規に比べ条件や賃金が劣ってしまう非正規という働き方をする若者の増加によって、働き盛りの若年層の貧困化は深刻化している。

一方、正規労働者は安定してはいるものの、残業や長時間労働を強いられる場合がある。そういった状況に嫌気がさし退職する若者も少なくない。正規で働いたとしても良いことばかりではないのである。そういった労働環境は若者の非正規という働き方を増加させる要因の一つとなっている。非正規雇用という働き方が増えることは、若者の貧困化をますます増加させることに繋がってしまう。若年層の貧困化を防ぐために、非正規雇用から脱却する為の対策や正社員の労働環境の整備等が求められる。

³ <http://www.hinkonstat.net/>

第二章 自立できない若者

1 パラサイト・シングル

パラサイト・シングルは「親と同居し、経済的支援を受けたり、日常的な生活の世話を親に依存する未婚者」と定義される（白井 2005 : p132）。親と同居しているため家賃や食費等の基本的な生活費がかからない等のメリットがある。一見メリットが大きいようにも見えるが、その状態にメリットを感じ、家を出て結婚しようというモチベーションがおきなくなってしまう若者が増加していくことが予想される。そのことによってさらに少子化が進むといった懸念もある。

実際著書で山田は「若年層の就職難は、結婚に対してマイナスをもたらす」と述べている。具体的に言うと、就職している女性は一度職を離れたら再就職が難しくなるという意識が働く。そのために安易な結婚退職をせず、職にしがみつこうとする。いい条件での再就職が容易なら結婚して子育て後に働こうという希望が持てるが、終身雇用制の不況下では、離職することは不利になると考える人が増える。また、男性も就職難であることで、同じくらいの学歴を持っていたとしても数年前の就職者に比べ、職業・収入ランクが落ちる職にしか就けないという事態が生じる。女性は父親よりも安定した収入を見込める人を結婚相手に選ぶ傾向があるため、結婚相手として考えられる男性の数がさらに少なくなっている（山田 1996 : p162）。

また 2009 年に第一生命経済研究所の発表した「25～39 歳男女に聞いた景気の見通しと結婚意欲・この一年の変化」では、「経済的に結婚することが難しくなる不安」の問いに対して、「不安がある」と答えた人は 29.5%から 37.7%へと一年で急激に伸びている。同じく結婚意欲についても「したい」と答えた人は増加している。つまり、結婚はしたいが、経済的に不安でできないと思っている若者が増加傾向にあることを示している（2010 山田 : p148）

以上のことから、経済的貧困が若年層の結婚への意欲を低下させていることが明らかになった。また、パラサイト・シングルは未婚化・晩婚化という日本の社会問題とも密接に関係している。上記でも述べたように、働く若年層の貧困化が進むことによって経済的に苦しい若者の多くは実家から出ることができず、それによって結婚する若者が減る＝パラサイト・シングルの更なる増加という負のスパイラルができていく。つまり、日本の未婚化・晩婚化の原因の一つにはパラサイト・シングル問題があり、さらにその根本には若年層の貧困問題があると言える。

海外と比較してみると日本のパラサイト・シングルの多さが顕著に分かる。下記の表 4 は、25 歳～34 歳人口の親同居未婚者率を示している。左側は同居している未婚者の割合が高い国の上位 7 カ国で、右側は比較的割合の低い国を挙げている。

表 4：親同居未婚者率（25・34 歳）

割合の高い国		比較的低い国	
チュニジア	66.11	ドイツ	15.05
台湾	53.95	アメリカ	9.58
モロッコ	51.89	ニュージーランド	8.51
アルジェリア	47.46	中国	6.33
シンガポール	46.38	ルワンダ	6.10
レバノン	45.93	オランダ	5.03
日本	42.15	スウェーデン	4.64

*単位は%である。 *『世界価値調査』（2010-14）より作成

日本は 42.2%で 7 位となっている。しかし、上位のチュニジアやモロッコなどの北アフリカの国は、農牧社会であるため家族労働が多いことが理由として挙げられるためパラサイト・シングルという表現は適さない。また、シンガポールは国土が狭いため住宅の取得が難しい側面を考慮する必要がある（舞田 2015：Newsweek）。こういった点を含めて考えると、日本のパラサイト・シングルはかなり多く、ほかの国と比較しても顕著化していることが分かる。

ここからは、なぜパラサイト・シングルが増加しているのかという点を考察しておくこととする。日本でのパラサイト・シングル問題は、働き方の変化を反映していると私は考える。近年、経済条件や労働形態の悪化が進み、若者が家を出ようにも出られないという状況が社会によって作り出されている。実際、25～34 歳の男性就業者に占める非正規雇用の割合は 1992 年では 6.5%だったのが、2012 年には 16.4%にまで増加している。それに伴って平均年収も 402 万円から 350 万円へと減り、ワーキングプアとされる年収 200 万円未満の比率も 6.3%から 14.3%へと増加した。（舞田 2015：Newsweek）。このデータからも分かるように、パラサイト・シングルの問題は本人が自立できないという理由だけではないのである。働き方等の変化によって、パラサイト・シングルという選択肢しかない場合もあるのだ。このようにパラサイト・シングルが増加した背景には労働形態の変化等の社会状況も要因となっており、「自立」と「貧困問題」は密接に関係していることが明らかになった。

パラサイト・シングルへの対策としては、ヨーロッパのように低家賃住宅を提供するなど、生活の基盤である住宅の支援も重点的に進めていく必要があると私は考える。

2 非正規雇用から抜け出せない若者

一度非正規雇用になると、非正規から抜け出すことができない場合もある。どんなに働いても苦しい生活は変わらず、将来に希望が持てないため無気力状態になってしまう若者も少なくない。それに加え、非正規雇用の仕事は単純作業や責任の少ない仕事が多く、資格やスキルを持っていない非正規労働者は正規雇用としての再就職が難しい。つまり、精神的にも技術的にも正規へのステップアップが難しい状況にあると言える。また、「厚生労働省が行った調査によりフリーター等の経験に関する企業の評価を見ると、約 3 割が「マ

マイナスに評価する」と回答、「プラスに評価する」と回答したのはわずか 3.6%にとどまっており、不安定就労からの脱却は困難だといえる（日本弁護士連合会 2009：p22）。今の日本の仕組みでは、一度非正規雇用となるとそのループから抜け出すことが困難であるのだ。

若年層の貧困対策としてよく挙げられているのは、働くために必要な資格やスキルを身につけさせ、正規の職（安定した職）へステップアップするという方法である。上記で述べたように、スキルを身につけられなかった非正規労働者にとっては、正規として再就職する可能性が広がる。こういった支援ももちろん大切だが、この対策では結局のところ自己責任という結論に至ってしまうのではないかと考える。今の体制では、安定した仕事に就くことがゴールとなってしまう、その後のフォローが充実していない。そこで、職に就くための支援に加え、職に就いた後のバックアップ体制や就職できなかった場合にもう一度労働者を受け止めるセーフティーネットの構築が重要なポイントとなると私は考える。飛び込んでも大丈夫だと安心できる体制作りを行っていくことで、非正規から抜け出したと考えている若者が失敗を恐れず、次のステップへとチャレンジできるのではないだろうか。

第三章 若者の貧困化によっておこる問題

1 晩婚化

若者の晩婚化・未婚化が大きな社会問題となっている。結婚の時期は個人の自由ではあるが、結婚したくてもできないといった状況を生み出していることに問題がある。晩婚化や未婚化は少子高齢化などの日本の大きな問題とも密接に関係している。その根本にある要因が「若者の貧困化」ではないかと考える。独身である理由について「出会いがない」という人がいるが、言い換えると自分が結婚したいと思うような相手との出会いがないという事になる。未婚の女性が相手の男性の年収として 600 万円以上を求める割合が約 4 割であるのに対し、実際に年収 600 万円以上の未婚男性の割合は 3.5%とかなりの差がみられる（表 5 参照）。

表 5：未婚男性の年収と未婚女性が男性に求める期待年収（25-34 歳：東京 2003 年）

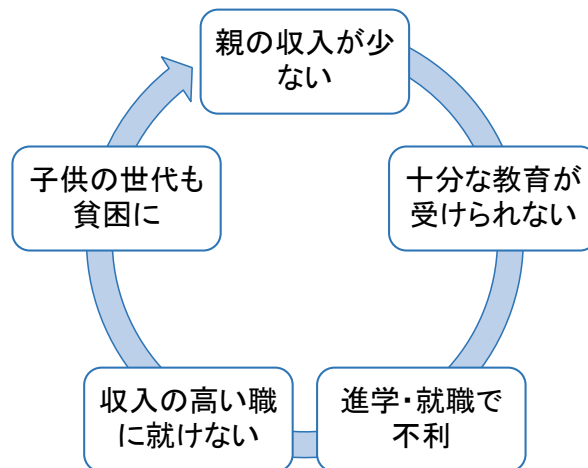
未婚男性の年収	200 万円以下	200-400 万円	400-600 万円	600 万円以上
	33.8%	43.2%	19.5%	3.5%
未婚女性の期待	200 万円以下	200-400 万円	400-600 万円	600 万円以上
	29.7%	4.3%	26.8%	39.2%

出典：ワーク・ライフ・バランスのすすめ P103 図表 19 引用

安心して家庭を持つためには、経済的自立が必要不可欠である。しかし近年は、若者の非正規雇用の増大や経済状況の低迷によって、将来にわたり安定した収入が期待できる人の割合が確実に減少している。そういった経済的な問題によって、男性側は養うことができないから結婚に踏み切れない、女性は年収が高い男性を追い求めるが見つからない＝晩婚化という状況を生み出している。

2 貧困の連鎖

若者の貧困の根本には、親の貧困が大きく関係していると私は考える。貧困家庭では教育費についての悩みは大きい。日本では小・中学校は義務教育、さらに 2010 年には「公立高等学校授業料無償制」があり、公立高校へ入学すればお金はほとんどかからないと思われがちである。しかし実態は大きく異なり、2014 年には一定の収入のある家庭には支給しないという「高等学校等就学支援金制度」となっている。学校で使うものは原則私費負担、さらに修学旅行や交通費もかかる。日本の家庭では私費で賄わなければいけないことが多い。その一方、日本は成熟社会であるため、一定の学歴がないと安定した生活のできる仕事に就くことが難しい。そのため日本での若者の大学進学率はとても高い。しかし、貧困世帯の子供の大学進学は経済的に厳しく、高校卒業もしくは中学卒業と同時に就職するケースが多くみられる。成熟社会の日本では、そういった若者は非正規雇用等の不安定な就労に陥る可能性が高く、貧困の連鎖へと繋がっているのである。



出展：ベネッセ教育総合研究所

日本の大学進学では膨大なお金がかかるうえに、例え進学できたとしても卒業後、奨学金返済が加わり経済的状況が悪化する可能性も考えられる。そういったことも働く若者の貧困化を招く要因の一つではないかと私は推察した。そういった現状があるにもかかわらず、今の日本では貧困の連鎖を食い止めるような仕組み作りが積極的に行われていない。教育は職業選択の為の重要なポイントとなるため、貧困の連鎖を食い止めるには働く前の「教育」の時点での支援も必要不可欠である。貧困に陥る前の支援を強化することによって、働く若者の貧困化も食い止めることができるのではないだろうか。

第四章 貧困化への対策

1 第二のセーフティーネット構築の重要性

若者を救うセーフティーネットはまだ少ないように感じる。特に働いている若者には社会はとても厳しい。しかし、三章でも述べたように若者の貧困問題は晩婚化などの原因となっている。今後の日本を担う若者世代を救うセーフティーネットの構築は、日本社会の重要な課題でもある。働くことができない人の貧困は目に見えやすく、完全とは言えないが、生活保護というセーフティーネットが機能している。一方、働いているという理由で、貧困に陥っている可能性を無意識に見過ごしてしまっている。貧困問題ではどうしても「働けない人＝貧困」という概念で捉えてしまう傾向にある。しかし、ここまでで何回か述べたように、働いているからといって貧困でないとは言いきれない。むしろ、働いている人は失業手当の対象にはならず、また支給条件が厳しくなっている生活保護においては働いている若者が不足分を受給することも今の日本では難しいと言える。働いている貧困層には冷たい社会であることがこういった点から推察できる。そういった中で、ワーキングプアを救う新たなセーフティーネットの構築が必要であると私は考える。福祉面を中心としたアプローチを第四章では考えていく。

2 求職者支援制度

求職者支援制度とは、失業手当を受けられない人が早期に就職できるよう、国が支援する制度である。求職者支援制度の目的としては「雇用保険を受給できない離職者に対し、訓練を受講する機会を確保するとともに一定の場合には訓練期間中に給付金を支給しハローワークが中心となってきめ細やかな求職支援を行うことによりその早期の就職を支援するもの」である（厚生労働省 HP 10月25日引用）。通常のハローワークの求人紹介に加え、スキルアップのための職業訓練と職業訓練受講給付金（月10万円＋交通費）が受けられる。社会人経験のない人向けの基礎コースと特定の専門分野の知識を身につけたい人向けの実践コースがある。実際厚生労働省の発表では、求職者支援制度を利用して最後まで受けた人のうち正社員など雇用保険が適用となる就職をした人は半数を超えている（平成26年度 厚生労働省発表）。ただ紹介してもらっただけでなく、その人のスキルアップを目指し、より良い仕事へ就くためのステップになっている。このように、働く意思のある人が技術を身につけ、ステップアップしやすい仕組みづくりが日本でも少しずつ行われているのである。

失業してしまうと以前の職場のつながりは当然薄くなってしまふ。ましてやホームレスになるとさらに社会とのつながりは薄くなり、孤立してしまう。そういったことを恐れ、貧困ではあるものの今の状況から抜け出せずにいる人は沢山いるだろう。失業保険の期間で次の仕事を見つけることへの不安を抱えた人や雇用保険からもれてしまった人のためのセーフティーネットの役割をとして、求職者支援制度への期待は大きいと言える。就労意欲があり働くことのできる人はこの制度を利用することにより、安定した職に就く可能性が高まり、その結果、生活保護を受けることなく自立した生活を営むことができる。まさに第二のセーフティーネットとしての役割を果たしているといえる。そういった面では、この制度を活用していくことに私は賛成である。一方で、非正規雇用などで働いている人

は、この制度を使いステップアップするためには今の仕事を辞めるという選択肢を迫られる。働く人の多くは退職することに抵抗があるだろう。そういった中で、ワーキングプアへの対策としては弱い一面も見られる。また、先ほど厚生労働省の発表で約半数が正社員になれたと述べたが、逆を言えば半数はなれなかったということである。つまり、チャレンジしても必ず全員が成功するとは言い切れない。ステップアップに成功できなかった場合は結局自己責任となってしまっている。貧困者への支援は走行型の支援が必要であり、チャレンジすることだけを支援するのではなく、その後のフォローも必要不可欠である。しかし、求職者支援制度では「一度きり」といった単発的な支援になってしまっている。そういった点がこの制度の最大の課題であると私は考える。

この制度を運営していくことは、若者の新たな可能性を創り出す機会になる。また、生活保護等の公的扶助で救う程の貧困に陥る前に、若者の自立を支援する第二のセーフティーネットとして大いに期待できる。その一方で、一度はチャレンジする機会は与えられるものの、成功確率は約 50%で失敗した場合のフォローはないといった負の側面もある。求職者支援制度を活用しても正社員になれなかった場合に、もう一度フォローする仕組みを構築していくことで、今よりもっと多くの人へステップアップする環境を提供することができるだろう。

3. ベーシックインカム制度

上記では求職者支援制度という、雇用面のアプローチも含む福祉政策のセーフティーネットを提案したが、今度は福祉の面中心のアプローチを考えていくこととする。このベーシックインカム制度では現金給付を行うことで、より就労意欲が高まると私は考えている。その根拠について述べていくことにする。

はじめに、ベーシックインカムとは、1980 年代にイギリスの社会政策学者グループによって提唱されたもので、すべての国民に最低生活が可能な金額を給付するものである。例外なく一定額を給付するので、現行の生活保護のように低所得者だけが給付する仕組みではなくなる。平等にもらえる分、スティグマも発生しにくくなる。また、この制度を導入すれば、生活保護、基礎年金の国庫負担分など他の社会保障費がここに吸収されるため、財政負担が純増するわけではない。また払う方から言えば、年金、雇用保険の保険料を払う必要がなくなる。

以上のことを前提とした上で、現行の生活保護制度や雇用保険制度より優れている点を例挙していくことにする（山田 2009 : p215）。

（1）すべての無収入者、低収入者をサポートすることができる

ベーシックインカムは資力調査なしの給付金制度のため、すべての人に平等に支給される。もちろん収入が低い派遣労働者や非正規労働者も対象となる。

（2）最低限の生活からの脱出という希望が持てる

生活保護と違い、最低限の生活にはりついたままの人が少なくなる。少しでも働けばその分は収入として上乗せされる。ただし、障害者や介護が必要な人には特別給付としての支給等も考える必要はある。

（3）労働意欲の刺激

ベーシックインカム導入に対して、「労働意欲がなくなり怠ける人が増えるのではないか」という反論がある。しかし、従来の生活保護では仕事をすれば減額され、中途半端に仕事をするぐらいなら働かないほうが得をする。だから一旦生活保護認定を受けてしまうとそこから脱出するのは難しい。しかしベーシックインカムのような給付システムでは、仕事をすればするほど生活が豊かになる。つまり労働意欲も今よりも高まる可能性も大いに期待できる。

(4) 収入格差は縮まるが、格差は維持される

ベーシックインカムでは、現にある収入格差をなくすわけではなく、全体の収入の底上げがなされる。つまり、最低賃金で働いている人が、働いていない人より収入が低くなるという逆転現象は起こらない。努力は必ず報われるセーフティーネットのシステムなのである。

(5) 高齢者の就労意欲も高まる

現在生活保護受給者の約5割は高齢者世帯である（平成26年 厚生労働省 HP）。しかし、(4)でも述べたように働くことが可能でも受給できなくなるため、働いていないという高齢者がかなりの数に上ると思われる。働いても減額されない現金給付システムは、高齢者の働く意欲の向上、生きがいの獲得にも繋がる。

このようにベーシックインカムのセーフティーネットとしての役割は大きい。それだけではなく、生きがいの獲得や就労意欲の向上に繋がることも新たなセーフティーネットとして評価できる点であると私は考える。雇用面での支援も併せて考えていく必要はあるが、働く意欲を向上と安心感を福祉面からアプローチすることで、働くことをポジティブに考える人が増え、結果として就労者の増加に繋がるのではないだろうか。

4. 求職者支援制度とベーシックインカム制度

第四章では、第二のセーフティーネットの構築についての提案として、求職者支援制度とベーシックインカム制度を例に挙げたが、私はどちらかと言えばベーシックインカム制度を構築していくべきだと考える。上記でも述べたように、雇用面の充実の前提として安定した環境は必要不可欠である。もし一度失敗しても、生活保護を受けることになる現行の制度よりも、ベーシックインカム制度で最低保障をすることによって、スティグマを抱える人も減ると同時に、失敗を恐れず就職にチャレンジしていける人も増える。つまり社会全体の就労意欲の向上にも繋がる。働く人と働かない人での格差もきちんと残すことで、働く人が不利にならないような仕組みを作れば不満を持つ人もほとんどでないのではないかと考える。格差が悪いのではなく、貧困に陥り最低限度の生活以下の生活を営む人が増えることが問題であると私は考えている。そういった面ではベーシックインカム制度は全員の所得を一律に保証することができ、新たなセーフティーネットとして有効に活用できるのではないだろうか。しかし、ベーシックインカム制度の導入には全体の仕組みを変えていく必要があるため、すぐに実施することは不可能である。そのため、構築するまでの期間は、現行の制度を時代に合わせた制度へと変えていくことも重要であると考えている。求職者支援制度もその一つであり、2でも述べたように現行の制度でも新たなに加えていくことも必要である。

おわりに

本論文では、働いているのに自立ができない若者へ焦点を当て、若年層の貧困化が進むことによって引き起こされる問題を明らかにし、それを踏まえ、貧困化への支援として「新たなセーフティーネット」の構築について論じてきた。

第一章では、日本における貧困の定義を踏まえて、若者に増えている「ワーキングプア（働く貧困層）」の貧困化の現状を考察した。そこから、今の若者を取り巻く環境や働き方に注目し、働く若者の自身の責任だけではなく、社会によって生み出される貧困もあるということが明らかになった。

第二章では、若年層の貧困化の一因とされているパラサイト・シングルの問題を中心に若者の「自立」と「貧困化」についてデータから考察した。その結果から、非正規雇用の増加によって年収も減っている若者の増加が顕著になり、親元からの自立を妨げる要因となっていることが明らかとなった。また、そういった若者の支援としてヨーロッパのような低賃金住宅の提供など、生活の基盤の支援が重要であると提示した。

第三章では、晩婚化や貧困の連鎖などの社会問題と、「若者の貧困化」との関係を示し、若者の貧困化が社会に及ぼす影響について明らかにした。働く若者が貧困化している今の日本では、若者自身のライフスタイルにも経済状況が影響しており、それによって思い描いたライフスタイルが歩めない現状が見えてきた。また一度貧困に陥るとなかなか抜け出せない「負の連鎖」があることが見えてきた。

第四章では、第三章までに述べてきた問題等を踏まえ、若者の貧困化への支援について福祉面を中心としたアプローチを提案した。「求職者支援制度」での貧困者への支援の仕組みの改善案として、制度利用後までのフォローの確立を挙げた。また、「ベーシックインカム制度導入」という仕組みを提示し、新たなセーフティーネットを確立することの重要性を述べた。

ここまで、「働く若者の貧困化」の現状、それによって引き起こされている問題、解決策の提案を論じてきた。全体を通して、若者の貧困化は社会全体の問題であるのにもかかわらず対策がまだまだ手薄であることが分かった。そして第二のセーフティーネットが無いため、少しのきっかけでも貧困に陥ってしまい、公的扶助で救う他ない状況へと追い込まれていく実態が分かった。また、そこから抜け出すことが難しい社会であるということが明らかになった。それを踏まえ改めて、第二のセーフティーネットの構築が今の日本にとってとても重要なポイントであり、貧困問題を解決していく手段をもっと模索していくことは、社会全体を変えるために必要不可欠な課題であると全体を通して私は考察した。

【参考文献】

- 岩田正美、2007年、『現代の貧困』、ちくま新書
湯浅誠・金子勝、2009年、『湯浅誠が語る「現代の貧困」』、新泉社
宮本みち子・小杉礼子、2011年、『二極化する若者と自立支援』、明石書店
鹿嶋敬、2005年、『雇用破壊 非正社員という生き方』、岩波書店

村上文、2014 年、『ワーク・ライフ・バランスのすすめ』、法律文化社
大阪弁護士会、2010 年、『貧困を生まないセーフティネット』、明石書店
白井利明、2005 年、『迷走する若者のアイデンティティ』、ゆまに書房
日本弁護士連合会、2009 年、『労働と貧困 拡大するワーキングプア』、あけび書房
労働科学研究所、2011 年、『労働の科学 vol.66, No1』
山田昌弘、2009 年、『ワーキングプア時代』、株式会社文藝春秋
熊沢誠、2003 年、『リストラとワークシェアリング』、岩波新書
山田昌弘、1996 年、『結婚の社会学 未婚化・晩婚化はいつまで続くのか』、星共社
山田昌弘、2010 年、『「婚活」現象の社会学』、東洋経済印刷

【参考資料】

厚生労働省『平成 26 年賃金構造基本統計調査』

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2014/dl/06.pdf>

厚生労働省『求職者支援制度について』

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/002.pdf>

総務省『労働力調査』

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2014/dl/06.pdf>

貧困統計ホームページ

<http://www.hinkonstat.net/>

Newsweek 舞田敏彦 2015 年 10 月 20 日

http://www.newsweekjapan.jp/stories/business/2015/10/post-4005_2.php

ベネッセ教育総合研究所 2016 年 08 月 22 日

http://berd.benesse.jp/special/co-bo/co-bo_theme2-1.php